

## 縦 覧

日 時 令和5年3月1日（水）から3月15日（水）

意 見 1名

### 意見の概要と市の考え方

	意見の概要	市の考え方
1	<p>縦覧期間が3月1日～15日であって、一般的には1日の始業時間には縦覧できると考えます。しかし1日の午後4時からしか縦覧できず、理由を質すと私に対し、貴方に沿うようにはできないと対応されました。私個人に合わせという問題ではありません。市民に対しての問題だと指摘しましたが、担当課長の私に対する対応は変わらず、行政の方針を押しつける常識のない態度でした。私は行政に対し強い不信を感じました。</p> <p>意見書提出期間が縦覧期間と同じであり市民側には、市民が調査や考えをまとめる時間的余裕が必要であります。意見書提出期限を20日までとか、市民の思いを汲み上げる行政の姿勢に改めていただきたいと考えています。</p> <p>「高松公園の変更理由」は、市民の思いである公聴会の公述内容が活かされ反映したものではありません。「公園を廃止して跡地を産業用地として売却する」の理由は、行政の当初からの案です。</p> <p>公聴会は市民の声を聞き、行政方針の再検討をする機会を持つのが公聴会ではなかったのか、公聴会の役割と開催の意味はいったい何だったのかあまりにも市民無視ではないでしょうか。</p> <p>① には、施設の低利用についての行政の自己的分析がありません。低利用の原因は、行政が活用努力もせず、行政も認める通り施設整備</p>	<p>都市計画法第17条第1項の規定により2週間縦覧しなければならないとされておりますが、公告日は含まれません。</p> <p>今後は適切な表現に改めます。</p> <p>公聴会を開催することで、市民の皆さんの多様なご意見を聞くことができました。</p> <p>スポーツ施設の代替施設としては、サンビレッジ甲西、野洲川親水公園、雨山文化運動公園等が挙げられます。</p>

<p>を長年放置し怠ってきた結果ではありませんか。</p> <p>公共施設等管理計画個別計画で除去対象である事、昨年3月議会において社会体育施設条例一部改正し、市民グラウンドを廃止となったとありますが、行政の取り組みは形式的で市民全体に問いかける事はありませんでした。市民が関わり、この間どれだけ市民の声を聞き思いを汲み上げる機会を作ってきたのが問われています。市民に知らせず声を聞かずに進めた行政は「公園を廃止し産業用地として売却」が先あって、市民無視で独断・独走しているといわざるを得ません。</p> <p>代替え施設として挙げられています、高松公園のスポーツ施設、防災ドクターヘリの離発着場、環境保全から工場と住宅の分離空間の役割を備えた公園は、他に代替えになる施設はありません。代替えになると言われるなら具体的に説明すべきです。これだけの機能を持つ公園は、行政が挙げられている代替え公園は代替え施設にはなりません。</p> <p>② の高松公園周辺には6つの公園が存在していると言われていたが、それぞれの地域に必要な公園であります。近年、高松公園の周辺地域では、住宅団地の再開発が進み個人住宅が増え、人口増が進んでいる地域でより公園の必要性が強まっています。</p> <p>「湖南省全体では公園は不足している」と言いながら、高松公園を廃止すれば公園の不足はより大きくなります。他に公園の建設計画があるのか明らかにすべきです。</p> <p>③ の市民一人当たりの都市公園の面積目標 10 m<sup>2</sup>について市全域では未達成である。公園は不足と言うが具体的な数値で示していただきたい。日枝中学校区では高松公園を除いても目標が達成され、充足していると言われるが</p>	<p>また湖南省地域防災計画において、防災拠点等、指定避難所、指定緊急避難場所、市内救護所、炊き出し施設、ヘリコプター離発着場などの位置づけを確認すると、高松公園は指定されていない状況で、近隣の下田小学校が地区連絡所等の対象になっています。</p> <p>京滋ドクターヘリの離発着場には指定されていましたが、市民グラウンド廃止に伴い、現在、ヘリの離発着は行われていません。近隣では野洲川親水公園、野洲川運動公園が指定地になっており、問題ないと確認しています。</p> <p>分離空間としては、必要に応じて緩衝帯等を適正に設けていただき、空間地の確保に努めます。</p> <p>都市公園面積は、市全域でみると達成できていない状況ではありますが、地域とともに、拠点となる公園の機能強化の再整備等を実施し、都市公園化するとともに、また地域ふれあい公園の都市公園化なども検討していきます。</p> <p>都市公園における面積の目標水準は、湖南省都市公園条例において、市民1人あたり 10 m<sup>2</sup>であり、現在の市全体の水準では約 9.29 m<sup>2</sup>で達成しておりませんが、地域ふれあい公園の面積を含めると1人あたり 11.89 m<sup>2</sup>とな</p>
--	---

<p>数値で示していただきたい。しかし、高松公園の公園の位置、規模、役割は他の公園で代替できないとは考えられません。</p> <p>例えば、早朝野球を石部の雨山まで行かなければならず使用が困難であり、これまで雨山の使用日程もつまり、スポーツから遠のく方が生まれ心配されています。</p> <p>④ の産業用地の確保が企業誘致や定着の喫緊の課題と言われるが、経済情勢と市内企業の実態の分析はどのように考えておられるのか明らかではありません。</p> <p>都市公園を廃止し、産業用地として売却するなど、喫緊の課題とは考えられない経済情勢であると私は認識しています。</p> <p>「滋賀県が企業誘致を図るうえで」と表現しているが、滋賀県も市の方針に賛同しているがごとくのように文章はなっていますが、県に問い合わせても、「湖南市からの問い合わせは一回あって、その後も説明会、公聴会、変更理由の資料も届いていません」「湖南市とは、都市公園法に基づきお話をさせていただいています」の回答であります。</p> <p>公聴会の「公述の要旨と市の考え方」の都市公園法第 16 条解釈について、「都市公園法運用指針」を上げて、法第 16 条 1 号の「公益上特別に必要がある場合」公益上特別の必要があると判断の 3 つの理由（低利用・代替公園、日枝中学校区の 6 つの公園、施設の管理と老朽化）は、前記で私が説明させていただきました通りで、一つも公園廃止の理由になりません。</p> <p>都市公園法第 16 条は「みだりに都市区域の全部または一部について都市公園を廃止してはならない」とあり、1、では「その他公益上特別の必要がある場合」とあり国土交通省の「都市公園法運用指針」を持ち出して、公益上特別の必要があると判断したとしています。</p>	<p>ります。</p> <p>高松公園が所在する日枝中学校区での 1 人あたりの都市公園の面積を算出した場合 14.64 m<sup>2</sup>であり、高松公園を廃止した後も 10.83 m<sup>2</sup>のため、目標値の 10 m<sup>2</sup>を超えています。</p> <p>現在、滋賀県において策定中である（仮称）滋賀県産業誘致戦略骨子素案では、産業用地の確保が喫緊の課題であるとされ、その対策として、高等専門学校設置候補地の活用を検討すると明記されるなど、諸計画等の整合性は図られていると理解しています。</p> <p>都市公園法は高度経済成長期に荒廃していく公園を守るために、都市公園を保存する目的で制定された法律であります。</p> <p>しかしながら平成 30 年の「都市公園法運用指針」によると、今後は人口減少等により設置目的を十分果たせなくなる都市公園が発生することも見込まれるため、地方公共団体が、地域の実情に応じ、都市機能の集約化の推進等を図るため、「都市公園を廃止することの方が当該都市公園を存続させることよりも公益上より重要である」と、客観性を確保しつつ慎重に判断した場合には、都市公園法第 16 条第 1 項第 1 号の「公益上特別の必要がある場合」と解して差し支えないとあります。</p> <p>公益上特別の必要があると判断した理由は、縦覧理由に示したとおり整合していると理解しています。</p> <p>公園廃止による売却金額等の収益を、他の公園整備等へ財源確保できる仕組みを確立し、地域とともに拠点となる公園の再編を検討し、魅力あるまちづくりを進めていきます。</p>
---	--

<p>現存する高松公園を廃止し、跡地を産業用地として民間に売却することが合法と考えるなら都市公園の法律ができた趣旨に逆行する行為で法律の意味がなくなると考えます。都市公園を保存する目的で生まれた法律の意味がなくなります。</p> <p>都市公園・高松公園の廃止問題では、市民の多くが存続を願っています。慎重に時間をかけ市民に丁寧な説明が必要です。公園廃止でなく公園を活かす道を開く、市民と行政が議論を重ねる事が求められています。</p> <p>最重要な課題で都市公園法の判断も、説明では県にも国土交通省にも協議していると言われていたが、国土交通省にも相談がないとお聞きしています。湖南市独自の判断でなく、県や国に協議を重ねる必要があるのではないかと。</p> <p>公園廃止でなく、市民と、行政が知恵を出し合い、安心安全の地域づくり、地域が活気づく方向に転換を強く求めるものです。</p>	
--	--